

## 令和6年(2024年)2月分【事件・事故】

### ○ 公の営造物に関する事故

| No. | 事案の内容・再発防止策 |  | 所管課                   |
|-----|-------------|--|-----------------------|
| 1   | 内容          | 受託事業者が水道メーターの取り換えを行った際に、民間集合住宅の給水配管の一部を破損させ、室内に漏水が発生した。<被害戸数:2戸>   | 管理部<br>料金課<br>26-7518 |
|     | 対策          | 受託事業者に対し、次の点を指導した。<br>・配管が作業に耐えられるか事前に検討し、より慎重に作業を行うとともに、事前に調査を行い、補修に必要な部材を確保してから作業にあたること。<br>・メーターの取り換えの際に配管を破損させるなど、漏水の発生が考えられる場合は、直ちに市に報告を行うこと。 |                       |